

# 平成30年度ユーカリが丘地区社会福祉協議会事業計画(案)

## 【基本方針】

一人ひとりが住みなれた街で、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現には、住民の最も身近な存在である地区社協の役割がますます重要になっている。

したがって、関係諸団体と協働し街ぐるみの取り組みとなるよう推進する。

さらに、地域におけるコミュニケーションは、福祉活動の根幹を成すものであり、従来のイベントや各種活動に、より多くの地域住民の参加と協力を促すよう努める。

急速に進む地域の高齢化等に対応すべく、日常生活を支援するスマイルサービス事業を最重要事業として推進する。また、平成28年度より始まった「ともに歩むふくしプランⅢ」(第5次佐倉市地域福祉活動計画・期間平成28年度～32年度)の3重点項目(支えあい活動・災害時要援護者支援・生活困窮者支援)は、地区社協活動の指針となるものであり、達成されるよう取り組む。

## 【ユーカリが丘地区社会福祉協議会の課題と対応】

1. 少子高齢化、核家族化、生活様式と価値観の多様化
2. 日常生活における要援護者の増加、支援者の減少
3. 子育て世代への支援
4. とともに歩むふくしプランⅢ(第5次佐倉市地域福祉活動計画)の推進
5. 福祉教育活動の推進

## 【今年度の取り組み方針】

### 1. スマイルサービス事業の推進

「日常生活を少しだけ手伝ってもらえれば、住み慣れたこの地域で自分らしく安心して、暮らし続けられる人」と「自分に出来る事で困っている人の手助けをしたい(他人事を我が事として捉える)人」を繋ぐ活動の推進。利用会員の急増に伴い、協力会員(サポーター)の発掘育成が必至。子育て世代への支援、障がい者支援の推進

### 2. 「ともに歩むふくしプランⅢ」3重点項目の推進

- (1) 関係諸団体、民生・児童委員などと協働し取り組む
- (2) 既に取り組んでいる諸活動の充実・強化を図る中に取り込み、実施していく  
(フードバンクの推進、災害時要援護者支援等)
- (3) 支えあい活動等を導入する他の地区社協に対する支援の実施

### 3. 子どもの健全育成と子育て支援情報提供

- (1) 福祉教育推進のため学校・児童センター・施設等と連携・協力し、子どもが参加できる事業を通じ、ボランティア活動への参加促進
- (2) 子育て支援に関する各種情報の提供を広報紙・100円喫茶などで行う

### 4. ボランティア活動の推進

- (1) 各事業の円滑な推進のためボランティアの募集活動の実施
- (2) 地域福祉の基本であるボランティアの人材発掘・育成強化

## 5. 組織体制

(1) 各事業部・ブロック間の情報の共有化と連携強化

(2) 事業部活動活性化のため、福祉委員交流による相互理解と参加人員の確保

## 6. 志津4地区社協の連帯

(1) 4地区社協の協働による事業の実施

(2) 支えあい活動等の情報の共有化による地域連帯の強化

## 7. 福祉ニーズの把握

(1) 住民福祉懇談会の開催

(2) 民生・児童委員、志津北部地域包括支援センター、関係諸団体などとの連携による住民福祉ニーズの把握と対応

## 8. 「いきいきサロン」「100円喫茶」歌声喫茶「カフェ・ユーカリ」などの拡大・充実

(1) 新たな実施場所の検討実施

(2) 地域密着ボランティアの増員促進

(3) 災害等緊急時の避難訓練の実施

## 9. 広報活動の推進

(1) 広報紙の発行による社協活動の理解促進

(2) 広報紙の内容の充実

(3) スマイルサービス事業に伴う広報活動

(4) ホームページの充実と活用

(5) 地区社協の認知度を高める活動の推進

①自治会などへ地区社協事業概要の説明を必要に応じ実施

②ポスター、チラシの効果的な活用と掲示板の利用促進

## 10. 研修の効果的推進

(1) 福祉委員研修の実施

(2) 一般市民を対象とする福祉研修の実施

(3) 障がい者・認知症などに対する理解促進のため、研修・交流の実施

(4) 諸団体と共同開催の防災フォーラムの継続開催

(5) 他地区社協（志津・西志津・志津南）実施の研修会への参加

## 11. 財政の確保

(1) 会員加入促進活動の展開

(2) ふくし祭り・ユーカリ祭り出店等収益を確保する事業の展開

(3) 「愛の箱」設置場所の増設

## 12. 災害等緊急時の対応

災害時は地域各種団体と連携・協働し、佐倉市社協との連絡・連携を密にして対応

## 13. 災害被災地への復興支援

災害発生時の支援活動の推進